

### 3 阪神・淡路大震災と芦高

#### 1 学校の記録

1995(平成7)年1月17日(火)、午前5時46分、地震発生。神戸市須磨区から西宮市にかけての、東西約20キロ・南北約1キロの帯状地域が、震度7の激震に見舞われる。阪神・淡路大震災と名付けられたこの地震は、マグニチュード7.2、震源地は明石海峡付近の地下14kmの都市直下型地震であった。芦屋市と神戸市東灘区では、阪急沿線と国道43号線に挟まれた地域がとりわけ大きな被害を受け、本校はその中心地で被災した。

本校の3つある校舎のうち、南館(3年生教室と芸術・家庭科・社会・英語棟)は1階支柱亀裂と窓ガラス飛散で使用不能となり、中館(2年生教室と理科棟)も1階支柱に一部亀裂が入ったため、両校舎とも立ち入り禁止になった。本館(1年生教室と職員室・事務室・武庫高校)は、漏水発生で部外者侵入禁止になる。

本校学区は芦屋市と神戸市東灘区東部だが、この地域の被害は特に甚大で、多くのマンションが座屈し、木造家屋も軒並み倒壊して、多くの人々が生き埋めとなった。懸命な救助活動が行われたが器材も不足し、医療機関も十分に機能しない状況に陥る。また、長田・兵庫区をはじめ、東灘区の青木商店街・魚崎北町近辺でも、大火災が発生したが消火活動もままならなかった。本校より西へ800mのあたりで、阪神高速道が約1kmに渡って横倒しになり、その衝撃的な映像が大きく報道された。西宮市仁川では大規模な土砂崩れがおき、34人が生き埋めになった。

本校体育館は被災者の避難所となる。全交通機関が途絶し、生徒も職員もごく一部しか登校できない。なんとか登校できた教職員が避難者の世話や救護を行う。さらには、卒業生や在校生もボランティアとして活躍する。

電話網も混乱し、以降1週間に渡り、ほとんど不通になる。電気、ガス、水道も完全に途絶える。

芦屋市内の全ての学校が避難所や遺体安置所などになった。停電と広報機能停止により、情報入手困難で、極めて不安な夜を迎える。

この時点で、死者1300名、行方不明多数。兵庫県下で18万人(その後、30万に増加)が避難。

1月18日(水) 本校への避難住民が1500名を越える。救援活動のため、自衛隊の医療班や、給水車が本校グラウンド半分に常駐。本校職員は生徒の安否確認作業を開始するが、電話不通と職員被災のため、未確認者が多数でる。また、避難者への24時間支援体制(～3月31日)に入り、教職員が学校へ宿泊することとなる。避難所では、わずかの水と食事を配給するも、地域商店の被災と交通機関途絶のため、食料確保に不安を感じる。

3年生の女子生徒とその両親の訃報が届き、職員一同愕然とする。東灘区のLPGタンクからのガス漏れが発生し、周辺に避難勧告が出る。大きな余震が続き、さらに不安が募る。死者2500名を越える。各地の避難所では、暖房器具も十分な衣料もなく、冷たい床に寝ることになる。

1月19日(木) JR、阪急、阪神などの主要鉄道は大阪から西宮付近まで開通するが、芦屋～神戸～明石の間は不通のまま。食料買い出しや被災地脱出のための大阪方面への人々の移動が始まったが、たいていの道路は大渋滞で動かない。以降も、神戸方面への交通機関は永らく途絶(JRは3月末まで)のまま。芦屋市の停電はほぼ解消したが、



避難所になった体育館

東灘区は大半が停電のままで、夜はあたり一帯が、深い闇の底に沈んだ。神戸市長田区・兵庫区・東灘区などの火災の勢いはいまだ衰えず。死者3500名を越す。

1月20日(金) 神戸市東灘区岡本で地滑りが発生し、600名が避難。

1月21日(土) 1年生と2年生の女生徒の訃報が入る。本校生の死者は3名となる。その後、分かったところによれば、本校卒業生の被災による死者は31名(95年5月現在)。本校職員は、連絡のつかない生徒の自宅や避難所を訪れ、安否の確認を継続する。

1月22日(日) 被災地に大雨洪水雷雨強風注意報が出る。土砂崩れの恐れから、東灘区北部などに避難勧告。多くの家庭で雨漏り防止用のブルーシートを屋根に張る。この日までの有感地震は105回。震災後、初の週末で多数の来訪者が救援物資を抱えて被災地を訪れる。交通網の整備状況の影響で、大阪方面からの食料や物資は芦屋市で降ろされ、救援物資の地域格差が顕在化する。

1月23日(月) 午前9時、震災発生後、生徒初登校。全学年、本館で安否確認。追悼。3年生は大学受験の対応や勉強室の確保をはかる。校内マラソン(1.28)と卒業考査(1.27～)は中止と決定。本校避難所のボランティア生徒を募集する。クラブ活動は当面自粛することとする。この日の本校の登校者数は700名/1148名。約100万戸が停電したが、本日で復旧完了。電話網もほぼ正常に戻る。JR、阪急、阪神が代替バスを、三宮～西宮間で運行開始。死者5000名を越す。避難住民：芦屋市20,970名/87,000名。東灘区60,600名。

1月25日(水) JRは芦屋以東まで運転再開。震度4の大きな余震があった。一部地域で水道が仮復旧するも、大半は断水。避難所のトイレの汚物処理の問題が深刻化する。収集停止のゴミや瓦礫が大量に街にあふれる。

1月26日(木) 阪神が青木以東まで運転再開。

1月27日(金) 2年生の女生徒の葬儀が神戸市北区で行われる。交通途絶の中、関係教師参列。

1月28日(土) 第2回目の生徒登校日。他校転出

者が27名。多くの生徒が芦屋や神戸を脱出し、親戚宅やホテルに疎開。市内数カ所の避難所に仮設浴場設置。2年生のスキー野外活動(修学旅行、2月上旬)の中止が決定。

2月1日(水) 第3回目の生徒登校日。明日からの時間割発表。国道43号線と2号線の通行規制強化。ここ数日は震災後一番の冷え込みとなり、暖房器具がない避難所やテントは寒さがこたえる。

2月2日(木) 2部授業を開始。1年生は午前中、2年生は午後、それぞれ2校時の特別授業を本館にて行う。まだまだ鉄道は開通しておらず、代替バスも常に大渋滞に巻き込まれ、疎開先からの通学は相当の困難を伴う。散逸教科書の配付や授業料減免、奨学金への対応開始。生徒は、トイレの水汲みなど生活確保に懸命。勉学への焦りも大きくなり、精神的にも肉体的にも疲れが見え始める。本校避難所のボランティア生徒、76名。芦屋市内の小学校も午前中授業再開。芦屋市の全壊家屋4,661戸(全壊率19.7%)、半壊3,943戸、津知町、清水町は90%以上が壊滅。神戸市東灘区の全壊家屋は11,171戸(全壊率16.5%)、半壊3,098戸、本山中町の倒壊率は70%。各地区の全壊率は、神戸市灘区24.3%、長田区28.2%、西宮市17.0%、尼崎市9.2%、北淡町44%。

2月7日(火) 卒業式を3月1日に県立芦屋南高校で行うことを決定。芦屋市の水道復旧率約50%。市内各地でボランティアなどによる炊き出しが始まり、やっと温かい食べ物が出始める。しかし、生活環境の劣悪さや栄養不良、疲労、粉塵飛散などによりインフルエンザが大流行の兆しをみせる。この時点での本校生徒の在避難所者数は65名。在自宅外者数394名/1148名。

2月8日(水) JR、住吉以東で運転再開。

2月11日(土) 阪神電鉄、阪神御影以東で運転再開。

2月15日(水) 神戸市で仮設住宅の入居開始。

2月26日(日) 芦屋市合同慰霊祭が県立芦屋南高校で行われる。

2月27日(月) 1・2年生、各3時間の2部授業

を開始。

3月1日(水) 県立芦屋南高校体育館にて第47回卒業式を行う。震災の犠牲になった女生徒も卒業認定となる。市内の大半の地域はまだガス不通。

3月8・9日 学年末考査。

3月16日(木) 平成7年度入学者選抜学力検査を1時間遅らせて実施。

3月23日(木) 終業式を各学年にわかれて、狭くなったグラウンドで行う。

4月1日(土) JR東海道線が全線開通。(新幹線は4月8日から)本校避難所担当として、専任に金延教諭、準専任に佐和教諭、稲葉実習助手をあて、さらに補助応援2名を加えた5名体制で運営開始。また、各クラスからボランティア委員を選出し、避難所の手伝いをする事とする。後にこの委員会は、芦屋市被災模型の製作にも携わる。

4月6日(木) グラウンドで始業式と入学式を行う。県内で、本校と神戸高校とがこの日に繰り上げた(他校は4月10日)。1・2年はテニスコート(12教室)とバレーコート(4教室)、グラウンド(4教室)に建ったプレハブ校舎で授業をすることとなった。体育館、柔道場は当面使用不可能。グラウンドは大半がプレハブ校舎で埋め尽くされたまま。芦屋市内のほぼ全域で都市ガスが復旧、温かい食事が戻り、遠方の風呂屋へ通う不便さから解放された。

4月7日(金) グラウンドで離任式、対面式を行う。死者5500名を越える。新入生も半数以上が自宅倒壊しており、多大な苦難を背負っているのがわかる。担任を中心とする各学年団は、複雑な心の傷と家庭環境を背負っている生徒の心のケアにもあたるとともに、例年の約8倍の奨学金事務、授業料減免の手続きをはじめいろいろな手続きに奔走する。

5月28日(日) 本校体育館が避難所としての役割を終える。

(『阪神淡路大震災生徒記録集「芦高生は震災後、何を考え、どのように行動したのか?」』(1996年3月22日発行)より抄出)

## 2 ボランティア実行委員会とその活動

### (1) ボランティア活動

#### 第1期 (1月17日～1月23日)

本校卒業生を中心にしたボランティア集団が自然発生的に発足、活動。卒業生・一般若者・在校生(本校自治会長および執行部員含む)。総数約25名。本校職員随時参加。

#### 第2期 (1月24日～2月3日)

1月23日、生徒安否確認のための震災後初めての生徒登校日に、登校生徒(約6割)にボランティア希望者を募る。約40名参加。3～5名を1班に、7:00～19:00を原則2時間交代制で、第1期ボランティア集団の手伝いとして活躍する。本校職員随時参加。



バレーコート炊き出し風景

#### 第3期 (2月4日～3月23日)

2月1日、三回目の生徒登校日に再度新たにボランティアを募る。

2月2日、授業が再開され、ボランティア志望生徒が約80名集まる。自治会組織の一環として、ボランティア実行委員会発足。委員長に自治会長が就任し、自治会活動としてボランティア活動を開始する。

3～5名を1班に、7:00～19:00を原則2時間交代制で、授業に支障のないよう当番時間割を組み、第1期ボランティア集団の手伝いとして活躍する。ただし中核的存在である自治会長はじめ執行部員は、徐々に一部撤退していった第1期ボランティア集団に代わって、22:00頃まで活動す

る場合も多々あった。

当初本校生徒課職員が当番制で、ボランティア実行委員会の指導及び避難所経営に当たったが、間もなく避難所運営体制及び学校運営強化のため、専任教員を配置し、全教員が当番制で補助する体制に移行する。

#### 第4期（3月24日～3月31日）

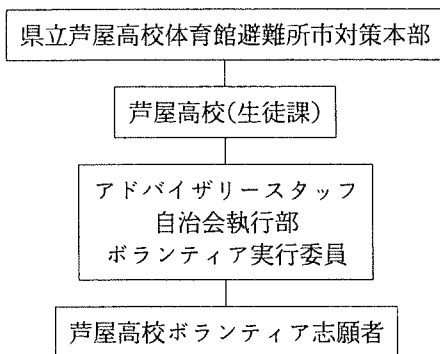
3月23日をもって、第1期ボランティア及び生徒ボランティア実行委員会を解散、避難所ボランティアは撤退する。以後、避難所担当教員が避難所の管理運営に当たる。（全教員当番制による補助も3月31日をもって終了）。

#### 第5期（4月1日～5月28日）

避難所担当教員が、避難所の管理運営に当たる。新学期より、クラス役員として、原則各クラス1名（希望）をボランティア委員として選出し、必要に応じて放課後約1時間週1回程度の当番で、補助的活動をする。実際は、避難所お世話の仕事はほとんどなかったが、この委員会が「阪神・淡路大震災 芦屋市被災模型」制作の当初の母体となった。

## (2) ボランティア実行委員会

〔組織〕



## (3) アドバイザリースタッフ

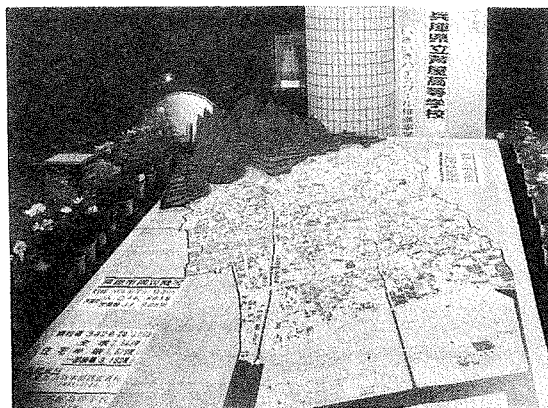
〔リーダー〕

河原 直樹（県芦高OB）

富沢 信介（自治会長 2C）

〔トレセン〕 在庫確認、整理のリーダー

向瀬 寛之（県芦高OB）



阪神・淡路大震災芦屋市被災模型

濱田 充弘（県芦高OB）

小倉 愛（自治会副会長 2H）

〔下着、衣類、日用品の仕分け整理〕

堀本 義文（村野工業高）

手科 美保（自治会副会長 2D）

〔ボランティア指導〕

小笠原詩乃（県芦高OG）

樋口 勝（市芦屋高）

手科 美保（自治会副会長 2D）

## (4) ボランティアの心構え

- ・自分の行動に責任を持つ。  
わからないときは聞きに行く。  
あやふやな答え方はしない。
- ・ことば遣いに気を付ける。  
敬語か、親しみやすいことばか、その場の状況、相手に合わせて適切に使われる。
- ・だらだらしない。
- ・すすんで仕事を見つけて動く。
- ・避難されている人たちの不安を取り除いてあげられるように、笑顔を忘れず、親切な態度で接することができるよう努める。
- ・楽しく活動する。
- ・ボランティアの役割とは何かをよく考える。

## (5) 活動の内容

- ・掃除（ごみ袋、便所、玄関、階段）
- ・物資搬入、数量の把握、管理

- ・食事の配分、数量の把握
- ・寄付品の配布
- ・洗濯時の受付と洗剤の配布
- ・避難所各部屋の換気
- ・点灯（午前7時）、消灯（午後10時）
- ・見回り、様子うかがい
- ・伝言業務、人探し、受け付け
- ・喫茶サービスコーナーの手伝い
- ・新聞の配布、及び自分たち用確保（市職員、ボランティア、本館事務所、自衛隊2部、事務所）

## (6) 災害ボランティア十訓

- 一、自分の意志と 責任において 自給自足を 旨とすべし
- 一、活動は自分で探し 自ら行動すべし
- 一、活動は創造と 敏を持って 期を失せず
- 一、活動は内容に上下はあらず えり好みは謹む べし
- 一、活動は思慮深さと やさしさと 人間を愛する 心をもってなすべし
- 一、活動は人のためにあらず 我が為とすべし 実を残して徳を取れ
- 一、活動は自由参加とて 無責任にはあらざるべし
- 一、人の痛みを我が痛みとして 相手の立場で行動し 発言すべし
- 一、目立たず悔しまず活動し けなさず いから ず名も無く去るべし
- 一、我々は被災者の自力復興への応援団であり影の 支援者である。去るべき時を知り 有事の友 を作れ

（これは、最初期のボランティア達が、本部に模造紙に書いて掲示していた内容。出典は不明。）

## (7) ボランティア部として発展的解消

ボランティア実行委員会は後に芦屋高校ボランティア部として発展的に解消した。その経緯が1996年4月19日付の読売新聞に掲載された。

## ボランティア 部活に発展 — 県立芦屋高

芦屋市の県立芦屋高にボランティア部が出来た。阪神大震災直後の昨年1月末、体育館に千五百人も被災者が暮らす現実を見て生徒有志がつくったボランティア委員会を、発展的に解消し、生徒会役員が中心になって新しい組織を発足させた。それぞれの学校生活を犠牲にしない、との考えから活動は週末に限り、他の部活動と兼ねられるのが特徴。18日に開いた生徒大会で役員らが全校生徒に参加を呼びかけ、連休明けから本格的に活動する。

同高は壊滅的な被害を受けた芦屋市内でも、とくにひどい宮川町に建ち、校舎二棟が全壊して生徒三人が死亡、体育館の避難所にはピーク時には、市民千五百人が生活した。ボランティア委は、避難所運営の手伝いを続け、五月に避難所が解消されてからは、市内の被害立体模型を作り、昨秋、一応の活動を終えた。

しかし、その後も、ボランティア活動の大切さを学んだ生徒が「何か出来ることはないですか」と職員室に来るなどした。こうしたボランティア意識の芽生えを感じた教諭が、同高の生徒会組織である自治会に、「活動を継続する部を作っては」と持ちかけ、呼びかけ人数人が集まった。

当面の活動は、仮設住宅を回って入居者の話を聞くなど、課題を探ることから始める。近隣で開かれる福祉関係の催しなどにも協力する予定で、仮設住宅に入居しているお年寄りらの＜孤独死＞防止に一役買いたい考え。すでに新入生の入部希望者もあるが、さらに多くの生徒の参加を募っている。

自治会長の三年端純子さんは「自治会活動もあり、運動部のマネージャーも務めているのですが、時間を見つけて出来る限り参加したい。ボランティアが自然とみんなの生活の一部になったらいいですね」と期待。呼びかけ人の責任者、三年志村江君は「仮設に入っているお年寄り、いろいろ困ることも多いと思う。ぼくらにもできることはきっとあるはず。まず話を聞くことから始めたい」と話している。

（川根 耕一）

### 3 いきいきハイスクール事業と大震災

#### (1) はじめに

県事業「いきいきハイスクール創成事業」が始まったのは、平成4年度である。平成2年に神戸高塚高校で校門事件があり、平成3年には県立農業高校で入試の答案改ざん事件があり、本県高校教育の見直しと開かれた学校づくりが叫ばれていた時である。本校のいきいきハイスクール創成事業は平成3年に演劇部が全国総合文化祭に出演して優秀賞を獲得したこともあり、演劇部の公演「ふれあい演劇フェア」で地域との交流を図り、本校をPRしようとしたものである。これは平成6年度まで3年間続いた。

#### (2) 阪神・淡路大震災

兵庫県南部地震は、本校と校区地域に甚大な被害をもたらした。中館・南館は使用不能、グラウンドにもテニスコートにも仮設校舎が建つ中で、「ふれあい演劇フェア」の実施は困難になった。平成7年度の事業は「震災に学ぶ～自立的行動力とふれあいの中で目指される復興の軌跡と震災の記録～」となっている。

被災者との交流を進める一方、芦屋市の大きな地形図を作りその上に被災状況が一目でわかるような模型を作り上げた。制作には震災対策委員会の教師とボランティア部の生徒が参加した。この模型は記念祭で展示され、芦屋市に貸し出されて各所で展示された後、現在は地学実験室の壁に設置されている。

また震災対策委員会の手によって、平成8年3月公式記録集『復興をめざして』が発行された。これは、震災当時の芦屋高校、校区内、避難所などの記録の集大成で、教師のみならず生徒や避難された皆さんの体験が収録されている。

#### (3) インターネットによる発信

平成8年度から平成11年度までは4年にわたってインターネットウェブページを使った震災復興の発信を行った。平成12年3月現在、都合5個学

年にわたって計290名の生徒の作品がウェブページ上にある。

(<http://www.sanynet.ne.jp/~ken-ashi/>)で平成12年7月まで発信した。

震災の記録を発信するにあたり、理科や防災の授業で利用することを前提にして構成を組んだ。

「阪神淡路大震災に関する解説」

「震災当時の学校・避難所の記録」

「震災当時の生徒の体験記録」

「震災後の地域復興、こころの復興などの課題研究作品」

という構成になっている。

平成8年度は「震災に学ぶ～インターネットを使って阪神淡路大震災地域復興状況を世界に発信する～」というテーマで、主に生徒の震災体験記(52期生、53期生)や学校・避難所の記録をウェブページで発信を開始した。

ウェブページの開設は平成8年9月20日である。県下の高等学校では十数番目のウェブページ開設であった。

平成9年度は「震災に学ぶ～インターネットを使って阪神淡路大震災こころの復興状況を世界に発信する～」というテーマで発信を行った。この年は54期、55期生全員に夏休み課題として震災体験を書いてもらい、それを発信した。

平成10年度は「震災に学ぶ～インターネットを使って阪神淡路大震災教育の復興状況を世界に発信する～」テーマで発信を行った。

55期生の地学1Bの授業において「震災」を取り上げ、夏冬の休業中に課題研究として震災体験の記録、震災復興の調査、地震と防災に関する研究、地域の写真記録などを行った。そして各自の課題研究レポートをコンピュータを使って入力し、それらをウェブページにして発信をしている。

平成11年度は「震災に学ぶ～インターネットを使って阪神淡路大震災の復興状況を世界に発信する～」というテーマで発信をしている。

平成11年3月に情報処理室にコンピュータ42台が導入され、56期生からは作品の入力からウェブページ作成までのすべてを一人一台のコンピュー

タで行うことができるようになった。

平成11年11月にはホームページへのアクセスが累積3万件を越えた。卒業生や防災関係者、学校関係者などからの電子メールによる感想は300通を越えている。また平成11年度に報告があっただけでも小野市立小野南中学校、神奈川学園中等部、温泉町立温泉中学校、北九州市立南曾根中学校、東京都立北養護学校・東大こだま教室、千葉県立松戸六実高等学校などで生徒作品が授業に利用され、感想などを送っていただいている。

#### (4) 希望と複数のテーマ

平成10年度からは事業は希望する学校のみとなった。平成11年度からは、複数のテーマで事業を行うことが可能となり、インターネットによる発信と「中学生対象のサッカー講習会」と「中学生対象のバスケットボール講習会」を行った。

#### (5) 生徒作品集

いきいきハイスクール事業ではないが、平成8年3月に生徒記録集『芦高生は震災後何を考えたように行動したのか』(大森秀樹教諭編)が発行されている。その後、いきいきハイスクール事業として次の4冊が芦屋高校より出された。

平成9年3月 生徒文集『芦高生の見た震災復興』

平成10年3月 記録集『芦高生のこころの復興』

平成11年3月 生徒作品集『芦高生の見た震災復興2』

平成12年3月 生徒作品集『芦高生の見た震災復興3』

#### (6) 受賞の記録

高校生が生の声をウェブページで発信するということは珍しく、また震災の記録ということもあり、各分野より注目を集めた。

平成9年8月

日本教育情報学会主催第1回ホームページコンテストで教育情報学会賞(最優秀)を受賞。

平成10年12月

朝日新聞社主催第3回スクールページコンテストにて「こころの復興生徒文集」が審査員特別賞を受賞。


平成11年10月

第1回OMEプログラミングコンテスト(明星大学主催)高校ホームページ部門第1位を受賞。

#### (7) いきいきハイスクール事業の今後

8年間にわたって行われてきた「いきいきハイスクール事業」は平成11年度をもって終了することとなった。平成12年度からは「クリエイティブ21」という事業に統合され、カウンセリング事業や保育体験事業などとあわせて予算化されることとなった。

平成4年開始当時は予算が一枚あたり100万円であったものが、震災後は80~60万円と減額され、平成12年度以降は各事業の総計が60万円程度となる。今後はこの少なくなった予算をいかに活用し事業を継続していくかが課題である。



阪神淡路大震災と復興の記録  
Great Hanshin-Awaji earthquake and us students

兵庫県立芦屋高等学校  
Ashiya Upper Secondary School (AUSS) Hyogo, Japan

トルコイスマイト地震・台湾中部地震の被災者の皆さんへ  
こころよりお見舞い申し上げます。

1999年	第1回OMEプログラムコンテスト(明星大学) 高校ホームページ部門第1位: 「震災と地震に関する課題研究」
1998年	第3回スクールページコンテスト(朝日新聞社) 審査員特別賞:「こころの復興」
1997年	第1回ホームページコンテスト(日本教育情報学会) 日本教育情報学会賞(最優秀賞)

皆さんの激励・応援を感謝します  
制作・著作:兵庫県立芦屋高等学校  
許可なく震災の記録・生徒作品などを転載することを禁じます。  
リンクをしてくださる場合はこのページへお願いします。  
ご意見・ご感想をお寄せください。  
このサイトは兵庫県「いきいきハイスクール事業」で開設されています。

「震災と復興の記録」のホームページ

(数越 達也)

## 4 校舎改築とグラウンド整備(震災記念碑)

### — 震災後の校舎改築について

#### (1) 校舎の被害状況

当時の報告書によれば、本校の被害は次のようなものであった。

##### ①・南館(昭和41・42年建築)

1～4階のコンクリート柱・壁・梁など全面的に剪断している。

1階柱…8割大破 2割クラック

2階…4割大破 2割ヘアークラック

3階…3割ヘアークラック

屋上機械室 空調機転倒など使用不能

##### ・中館(昭和33・34年建築)

建物なかほどのコンクリート柱1カ所(1～4階まで)が剪断され、他の柱や壁も1～2階で大きなクラックが生じている。

屋上機械室及び空調機の損壊が著しい周辺に地割れが多く、外部の塗装コンクリートに亀裂がある。

##### ・定時制(武庫高校)図書館(昭和45年建築)

地盤のゆるみにより傾斜している。

その後のたび重なる余震により、傾斜は進行している。

以上3棟は1月17日以降は使用禁止にしている。

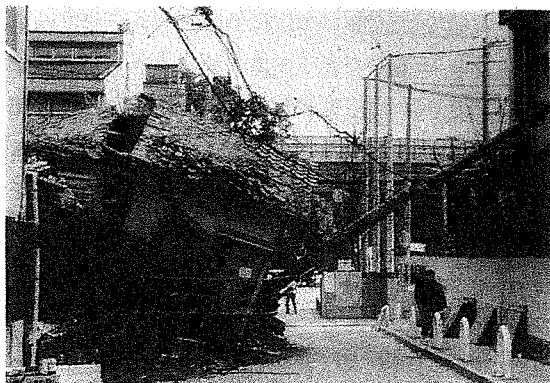
##### ②・本館(昭和56年建築)

壁にヘアークラック、エキスパンション仕上げの剥落等の被害がある。

水道管破裂により1～2階の一部に浸水、水道・ガス全面停止。

その他にも、体育館天井ボードの剥離・隣接家屋倒壊によるあしかび会館への電柱の接触、テニスコートの地割れ・陥没なども発生した。

このような施設の被害に加えて、避難所にもなったために体育館や柔道場では1500人からの住民の避難生活が始まり、また、運動場では陸上自衛隊の救護・給食・給水所・車両基地や避難住民の駐車場になるなど、到底授業のできる状況ではなかった。



倒壊した隣接家屋(右側があしかび会館)

#### (2) 仮設校舎設置

中・南館にある普通教室20教室、社会科・被服・調理・音楽・書道・美術・物理・化学・生物・数学などすべての実験実習室及び準備室と作法室が使用不能の状態であったため、まず校舎の確保から始める必要があった。避難所の運営が軌道に乗り始めた1週間後あたりから、県教委に対して教室の早期確保を要請した。県教委学事課との打ち合わせの中で、災害復旧法により国庫補助でプレハブの仮設校舎を設置して授業の再開をはかる方針であることを確認した。

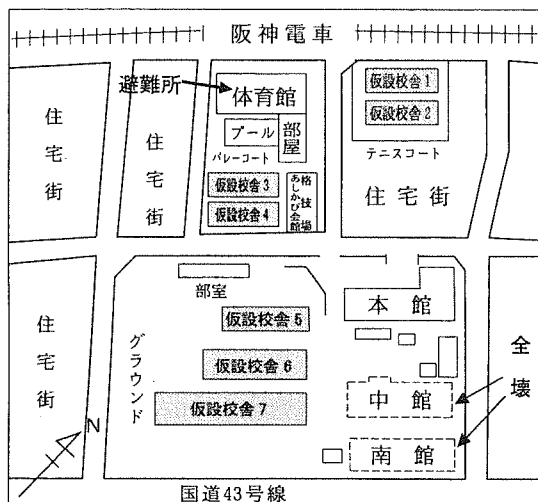
しかし、ここで問題があった。災害復旧法の適用を受けるには、あくまで災害発生時点の施設の保有状況と学級数で判定されるのである。本校の被害は前述の通りであるが、仮設校舎設置にしても普通教室や特別教室は被害を受けた室数しか復旧されない。それ以上の設置はできないということである。これからいうと設置される普通教室は18教室になり、現在空き教室を利用して選択科目の授業が行われているが、この選択科目の開設そのものが不可能になり、本校の教育課程実施に支障が出るのである。そこで県教委に対しては20教室分の設置を強く求めて授業実施に万全を期すことになった。幸い県教委もこのことに理解を示していただき、学校の要望どおり、20教室設置が決まった。しかし、狭い校地に20教室もの仮設校舎を設置するとなると運動場の大半が仮設校舎で埋まってしまうため、2階建てを希望したが、すでに2階建て用の資材はなく、仕方なく平屋建てと



なった。

こうして設計が完了、2月15日入札という段取りができた。一方仮設校舎設置予定地、とくに運動場には自衛隊の車両や避難住民の駐車場となっていたので、自衛隊には芦屋市の災害対策本部を通じ、また避難住民に対しては自治組織のミーティングを通じて駐車場所の移動を依頼をして了解を求めた。

普通教室の仮設校舎は、建て上げ・借り上げ・撤去を含めて平成7年2月17日から同9年6月30日までのリース契約で、プレハブの軽量鉄骨造り平屋建てで、テニスコートに12教室、バレーコートに4教室、運動場に4教室、工期は2月17日から3月31日で、仮設校舎への移転は3月30日から31日にかけて行われ、何とか新学期に間に合った。このようにして、4月6日、授業時間確保のため始業式・入学式を早めて行い、翌日からはすぐに授業に入ったが、実際にプレハブ教室を使ってみると、テニスコートの教室ではすぐ北側を走る阪神電車の騒音でしばしば授業が中断されるありさまで、また天井は断熱が施されておらず、これから夏に向かうと教室は高温にさらされこれも授業にならないことが予想されたため、テニスコートの教室には遮音のため廊下にガラス窓を設置し、また全教室に空調機の設置を県教委に求めた。県教委では、実情把握のために学事課の技師を派遣して検討した結果、これも認められてそれぞれ設置されることになり、5月16日着工・6月30日完



成した。

普通教室が完成して授業が始まると、次は特別教室設置にかかることになった。このころになると運動場を基地として使用していた自衛隊もすでに引き上げており、また避難所も5月28日に全員が退去して閉鎖されていたので、運動場に特別教室2棟2階建てで、空調設備も含めて設置されることになり、6月9日に着工、9月30日に完成し、9月25日から30日にかけて移転した。そして、仮設校舎での授業は平成9年5月31日まで続いた。

### (3) 校舎改築までの経過

#### ① 中館被災度判定

震災被害については、建物・備品について国(文部省・大蔵省)が詳細にわたって調査のうえ被災度を判定し、それによって災害復旧事業の認定をし、災害復旧事業として執行される。軽微な被災校では3月中に国の査定を終えていたが、本校では建物の被害が甚大なため査定が延期されていた。6月22日から8月5日まで中館被災度判定調査のための「校舎災害復旧調査設計」が設計業者に委託され、その調査報告を待って9月21日になってやっと文部省と大蔵省の現地調査があり、査定が行われた。校舎の被災状況については前述のとおりで、南館は全壊ということで全面改築の方針であったが、中館については建物中ほどのコンクリート柱が剪断されているものの、コンクリート柱の補強と壁や建具等の補修をすれば使用可能という判断があった。しかし、その柱を鉄筋とコンクリートで巻いて補強するため、採光上の難点が生じた。このため、県教委の度重なる陳情と説得でようやく改築が認められたのである。

#### ② 校舎建設委員会

以上のような経過をたどって査定が終わると、まもなく県教委から査定時の平面図などが提示されることになる。本校でも校務運営委員会・職員会議において「校舎建設委員会」設置を決め、また必要に応じて各教科主任を含めた拡大委員会も開いて検討していくことになった。

まず、校舎建設委員会の仕事として、10月2日、

当時改築工事が行われていた県立夢野台高校を視察して校舎の配置や最新の設備などを見学した。そして、第1回建設委員会を10月12日に開き、先の国の査定面積や査定時の平面図を提示しての説明が行われた。被災面積は中館3,377㎡、南館2,978㎡、計6,355㎡で、復旧面積は6,325.92㎡で教室面積は県の基準面積によるというものであった。10月27日、学事課での打ち合わせで改築原案（3階・6階建て）が提示された。ただ、本校は敷地が狭く、芦屋市の住居専用地域として建物高度制限（15m）が設けられており、設計には学校の意見を十分採り入れたいとの意向が示された。これを受けて、第2回建設委員会が10月30日に開かれ、学事課との打ち合わせの経過説明がなされた。また、学校側の設計案を作成するため、各委員で案を持ち寄ることを申し合わせた。11月2日に職員会議で学事課原案を説明、同6日教科会議で改築要望を検討、同7日共用委員会で武庫高校の要望事項の説明を受けた。この後、建設委員会は第8回までもたれ、学校側の原案を学事課に提案し、またそれに対する学事課の対案が示されたり、時には学事課の課長補佐や担当の技術主任などに出席を求めたりしながら、連日夜遅くまで精力的に検討を重ね、同月18日の委員会と21日の臨時職員会議で改築案が了承された。

その内容は、次のようになった。

- \* 天井高3.8mのため、4階建ては15m以内に収まらない。（現在の本館は天井高3.6m 4階建て）
- \* 3階建て、一部5階建て（南側国道沿いは事実上高度制限なし）のロ字型
- \* 空調設備は、ガス吸収式とし、ファンコイルユニット方式により各教室での個別運転及び事務室での集中管理が可能。
- \* 防音サッシ窓は、開閉が可能。

このようにして学校と学事課とが協議しながらできあがった改築案は学事課で決裁された後早速業者が設計に取りかかった。しかし、この中でとくに南棟が5階建てとなったため、職員室の位置が問題になった。つまり、本館の1階東端にあっ

た職員室からでは業間の職員の移動に時間がかかりすぎ、また、移動の距離も長いので、中間の位置に移せないものかというものであった。また、従前の職員室は、入口が1ヵ所しかなく、職員や生徒の出入りが窮屈で流れがきわめて悪く、他の同規模校の職員室に比べても狭くて職員全員の座席の確保ができず、職員の連絡等意思疎通をはかることが物理的に困難な状況にあった。このため、新館東棟の2階に職員室を移し、情報処理室を現職員室跡に設置すべく、学事課に要望した。ただこの移設は災害復旧工事としてはきわめて実現不可能で、学事課もすぐには承諾せず、度重なる学校の要望の末によやく新校舎1階に職員室が認められた。このようにして設計図書は翌平成8年1月下旬に完成した。

### ③ 校舎解体

一方、国の査定が終わるまでは解体できなかった中・南館も、無事査定が済んで解体工事をするための事務手続きが開始された。10月31日に校舎解体撤去工事の入札を行ったが、入札参加業者全員が最低制限価格を下回る入札をしたため、落札者なしという入札不調の事態になった。震災後、被災地域各所で復旧工事が行われ、全国各地から建設業者が支援に駆けつけた中で、資材や賃金の上昇もあったと思われるが、担当者一同が啞然とした瞬間であった。また、第2回目のやり直しの入札を12月7日に実施したが、1～2位の業者が最低制限価格を下回り、3位の業者が落札するというハプニングもあったが、無事業者が決まり、12月14日から翌8年3月30日まで解体工事が行われることになった。この工事は、中館・南館・渡廊下・武庫高校図書館・電気室など、地上の建物本体だけでなく、中館地下の旧食堂・受水槽やポンプ室、さらには冷暖房用の重油タンクをはじめ、基礎杭や地中の埋設物・配管などすべてを撤去して更地にするものであった。

解体工事は防塵のため散水しながら進められたが、高所からコンクリートの壁や柱の固まりが落下する度に激しく地響きがするため、地震と紛らわしく苦情の電話がかかることもあった。2mも

掘り下げると地下水が湧き出る土地柄であり、地盤の軟弱さを思い知らされた。震災による被災建物の解体とはいえ、工事が始まって無惨な姿を見るに忍びず、惜別の念もあって数回、現場監督者に頼んで変わりゆく中・南館を見学させてもらったこともあった。

#### ④ 教室棟建築

新しく建てられる教室棟は、従来の中・南館とはほぼ同じ位置にロ字型に建てられることになった。南側は主に普通教室、東・北・西側は特別教室が配置されることになった。この工事により、運動場の1/4、つまり、仮設校舎の南側が工事用の進入路と現場事務所に当てられることになり、再び体育の授業や部活動が制限されることになった。

新校舎は基礎杭を打ち込んだ後、地中梁をつくるなど地盤改良工事を施した後平成8年3月30日から翌9年5月19日までの工期で施工された。この工事には、2度にわたる入札が不調に終わった本館等の修繕工事も追加工事として含めて行われた。

平成9年5月20日、教室棟竣工。仮設校舎から新校舎への移転は、5月27日の生徒による、机の運び入れと、職員室の引っ越しに始まり、教科別に30日まで、4日間を費やして行われた。

そして、5月28日、待ちに待った新校舎の使用が開始された。

また、仮設校舎は、リース期限の6月末までに撤去された。

#### ⑤ 竣工式

平成7年1月17日の阪神・淡路大震災による、中・南館の損壊に始まった芦屋高校の改築は、2年4ヶ月を費やして、平成9年5月20日に一応の完成をみた。

この新たなる出発を記念して、6月28日に竣工式が挙行された。式は、震災による改築という特殊な事情を勘案して、内輪に質素に執り行われた。

また、完成は、平成10年2月のこととなるが、竣工を記念して、あしかび会より「藤棚」が贈呈され、その東側に「震災記念碑」も建立された。

#### ⑥ 運動場整備工事

仮設校舎が撤去された後、平成9年8月27日から平成10年2月18日までの工期で、グラウンド、テニスコート、バレーコートの改修工事が行われた。

この完成により、震災以来、長期間に渡って不便をかこっていた体育の授業、部活動が本来の形に復帰した。

#### ⑥ 情報処理室改修工事

新校舎に職員室が移転した後、1日職員室を情報処理室に改修する工事が平成10年1月22日から平成10年3月25日の工期で施行された。

もともとは、新校舎に設置されることになっていたこともあり、工事内容は、天井の張り替え、壁の塗り替え、OA用照明器具の取付け、カーペット張りフリーアクセスの床の設置、特別注文のOA机設置、空調設備設置等、他の学校では見られない、立派な情報処理室が完成した。

また、平成10年度には、新しく教師用2台、生徒用40台のコンピュータと液晶プロジェクターが導入され、これで器と中身の両方が完備した。

この情報処理室の完成によって、芦屋高校における震災からの施設の復興は完了したことになる。

#### 50年以降の主な工事

- |     |     |    |                             |
|-----|-----|----|-----------------------------|
| 4.  | 1.  | 18 | 格技場その他(あしかび会館)建設工事完成        |
| 4.  | 4.  | 1  | あしかび会館県に寄付                  |
| 5.  | 10. | 21 | 中館内装改修工事完成                  |
| 7.  | 1.  | 17 | 阪神・淡路大震災により、中館・南館損壊、使用不能となる |
| 7.  | 3.  | 31 | プレハブ校舎竣工(4棟・20教室)           |
| 7.  | 9.  | 30 | プレハブ特別教室棟竣工                 |
| 7.  | 12. | 14 | 中・南館解体工事着工                  |
| 8.  | 3.  | 20 | 中・南館改築工事着工                  |
| 9.  | 5.  | 20 | 中・南館改築工事完成                  |
| 9.  | 6.  | 28 | 中・南館改築竣工記念式典                |
| 10. | 2.  | 18 | グラウンド・テニスコート・バレーコート整備完了     |
| 10. | 3.  | 25 | 本館(情報処理室)改修工事完成             |
- 本稿執筆にあたり、箱木事務長(当時)より多くの資料を提供していただく等、ご協力をいただきました。(吉岡 萬亀)